

○鹿島建設(株) 正会員 中見 芳秀
東京大学 正会員 片山 恒雄

1. 本研究の目的

現代の都市においては、人口・産業の集中、危険箇所の増加など、地震被害を発生・誘発・拡大する要因が急激に増加している。また、都市機能とさせ都市の日常生活を強く支配する、ガス・水道・電気等のライフラインが高度化されていることは、都市の地震防災をさらに複雑かつ困難なものとしている。このような要素が複雑にからみ合い、複合した都市の地震防災は、都市全体を管理・設計する自治体の責任に依存するところが大きく、自治体の適切な対応が必要となっている。しかしながら、実際の地震防災行政を進め、適切な対応を講じるに当たって、一般的に準拠できる定型・規範はほとんど無いに等しい。そのため特に地震災害予防対策において、自治体は対応を模索している状態にある。このような状況の下で、地震対策の具体案を定め、推進する際には、自治体の地震対策に取り組むとする意識が、重要な鍵となっていくと考えられる。

そこで、本研究では、このような観点から震災予防意識の重要性を捕えるとともに首都圏の市区町村に対するアンケート調査結果から抽出されたデータを基に、自治体規模・地域的性格などが地震防災意識にどのように関連しているかを中心に検討を加え、首都圏自治体の持っている意識・姿勢を明らかにし、さらに一般的に苦しい地方自治体の財政が、地震対策推進の裏付けとなる予算を制約しているのではないかと、また地震対策予算の検討が地震対策推進の指標となりうるのではないかと、この2点から地震防災行政の実情と課題を探り、最適な地震防災方法論を築く上での基礎的な資料を得ることを目的とした。

2. 地震防災に対する意識

I. 被害想定

1) 被害程度 地震防災の推進には被害程度の認識が重要な鍵となっていると考えられる。図1に、被害程度の予想を示した。大地震(震度6〜7)を想定して欲しい旨を明記したが、自治体の被害に対する認識は、全般的に楽観的であることがわかる。また都区部周辺の人口急増地域の認識が、反郡に比べてかなり低いことがわかる。

2) 地震災害の捕え方 被害程度と同じように地震災害の捕え方にも、自治体により差がある。潜在的な型を明らかにするため、図2に数量化II法を用いて分析したものを示した。I軸は負の方向に成熟性を示していると考えられる。また、人口規模とのクロス集計によると、TYPE IIIは、人口規模の比較的小さい自治体が多く持っている潜在型であることがわかる。

II. 地震防災に対する基本的姿勢

地震防災に対する基本的姿勢、意識に対する回答から自治体の類型を試みたものを図3に示した。TYPE Iは、震災対策に積極的に取り組んでおり、また取り組みの必要性・責任を十分認識している型、

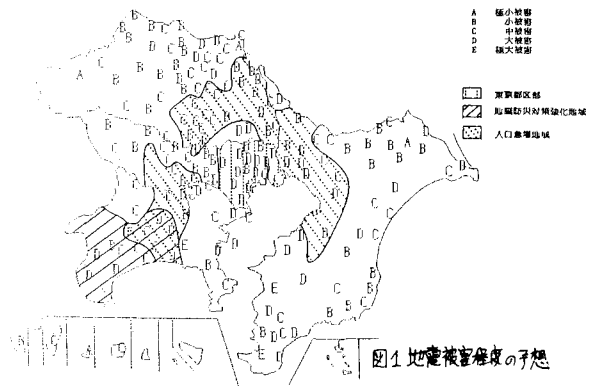


図1 地震被害程度の予想

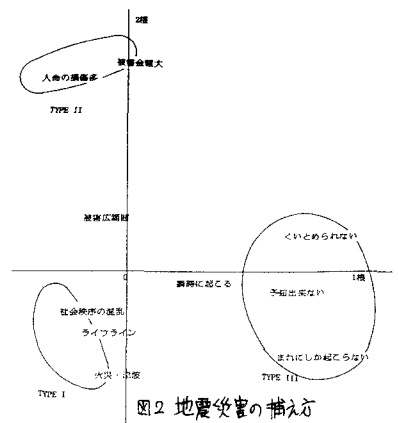


図2 地震災害の捕え方

TYPE IIは、震災対策の必要性を感じ、推進の意欲も持っているが、基本的な対策において発展途上にある型、TYPE IIIは、地震対策に対し消極的で無関心ともいえる型である。以上の3つの潜在的要因を抽出することが出来たわけだが、ここで特に問題があると思われるのは、TYPE IIの型を強く持っている自治体である。図4に相対的な積極的な姿勢の程度と、TYPE IIIの傾向を強く持つ自治体の位置を示した。地震防災に対し消極的な傾向を強く持つ自治体の多くは、千葉県外房の町村、埼玉県北部・西部の町村など、都市型地震災害とは遠く存在であり、問題とはいえないと考えられるが、一部都市部周辺の人口急増地域にもあり、このような自治体には、防災意識の啓発が必要であると思われる。

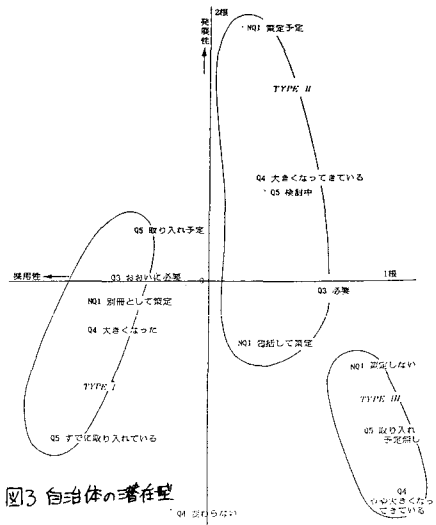


図3 自治体の潜在型

3. 地震対策関係予算

①アンケートによる調査 具体的な震災対策の進捗度等を知るために、震災対策関係予算額とその用途の回答を分析することを試みた。しかしながら、これで得られた項目は、従来の災害対策費の予算に含まれるものが多く、主目的が、地震対策であるといえまい、あるいは道路都市整備、公共建物の耐震化等の施策の実状が統括されていない等、問題点が多く正しく把握できていない。

②川崎市の予算調査 前述の表からアレー

トでは、把握できていた川崎市の一般会計予算書及び震災対策計画から、予算の把握を試みた。算出に当たり、2つの表が問題となり困難なものとなった。1表目は、予算の詳細が公開され、ここ、2表目は、震災対策計画の施策そのものが関連各局において個別に立てられたものであり、主として大目標として掲げられていたすべから異なる局の施策は防災主管課でも把握できていないことである。

4. まとめ

地震防災に取り組む地方自治体の基本的姿勢の潜在型を抽出することができた。その自治体規模、都県による相違を見い出すとともに、地域的個性から将来の地震対策推進上の問題点を指摘することが出来た。地震防災に対する積極性には自治体規模も与えることから、地域性や地震被害に対する認識の度合いが影響することから、自治体そのものの地震防災に対する認識を高めていく必要性が示唆された。一方、予算の検討により防災主管課の取り扱っている地震対策は、縦割り機構のもとで、自治体の行っている直接面策対策の非常に限られた部分であり地震対策推進の指標としては成り難いことが明らかとなり、災害対策の面からは、縦割り行政そのものが是正される必要があると思われる。

参考文献

- ①大友：住居意識を考慮した地震防災方法論の基礎的検討，東京大学修士論文，1983。
- ②川崎市防災会議：川崎市地域防災計画，1981。
- ③川崎市：昭和58年度川崎市一般会計及び特別会計予算，1983。

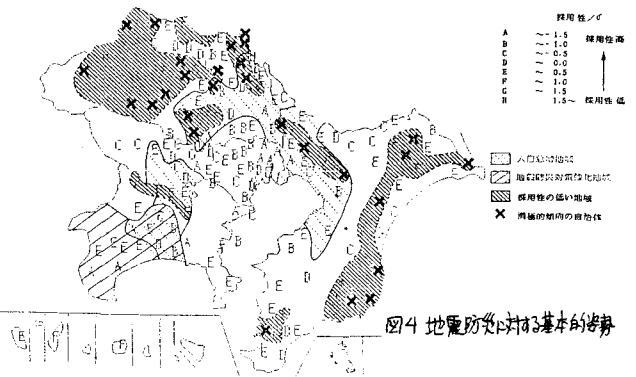


図4 地震防災に対する基本的姿勢